

① 島根県 邑南町出羽地区

資料2

地域の概要

【邑南町】

- 2町1村の合併により誕生（H16）
- 地域おこし協力隊が町全体で30人

【出羽地域】

- 昭和の旧村単位、旧小学校区単位
- 408戸、904人、12集落
（うち農家戸数109戸）
- 高齢化率は40%弱（町全体43%）
- 車で広島駅まで75分、松江駅まで120分
- 近年は若年層のUターンが多い

位置図



立上げ時の経過

【出羽自治会】

- H16の市町村合併を機に設立

【LLC出羽】

- 出羽自治会としての活動（収益事業や財産管理）に限界を感じたため、H25設立
- 農業部門のみからスタート
（設立当初：出資金6万円、出資者6名）
- ※ 「LLC」とは合同会社の略称

組織形態

- 半公的な組織であり、4部局で構成される出羽自治会（事務局、交流部、生活部、産業部）が地域活動を支える
- 収益事業については、民間企業であるLLC出羽が実施（地域貢献しつつ、あくまで利益を追求）
- 収益事業の組織形態については、出資金によって発言力に差が出ないように合同会社を選択
- H29現在：出資17名、資本金539万円

地域活動

地域活動や企画調整は出羽自治会が担当

【構想づくり】

- 20年後の地域の将来像を取りまとめる「出羽地域夢づくりプラン」作成のため、全住民にアンケート（1年をかけてプランを取りまとめ）

【都市農村交流・地域内交流】

- プランに沿った各種イベントの開催や課題解決のための企画（総務部、生活部、交流部、産業部）
 - ・雪かきサービス、地域通貨の導入、婚活イベント、地域運動会、鮎小屋、出羽ひな街道、薪ステーション

【直接支払交付金】

- 中山間地域等直接支払の協定の統合支援
- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の事務支援
 - （多面的年交付額 1200万円）
 - （中山間年交付額 1700万円）

行政からの支援

- 各種補助金（市交付金、地方創生交付金）を活用
- LLCの運営に対する補助はなし（事業には補助金を活用）

収益事業

収益事業はLLC出羽が担当

【農業】

- 2名雇用し、農地集積を進めている（現在、地域内農地の21%）

【空家事業】

- 所有者から4~5万円/年で借りる→LLC出羽が修繕→3万円/月で転貸（モデルケース）
- 5年程度で投資回収できるスキーム

【起業支援】

- 地域内業者とのマッチング、自治会イベントでの広報（定住支援の一環として実施）

※黒字だが配当できる状態にまでは至っていない
※定款には、活動の幅広い展開を想定し、福祉有償運送、飲食店運営等、地域づくりに関する一般的な業務を位置付け

運営の特徴

- 夢づくりプランに基づく、課題解決のための取組を実施
- 自治会の機能だけでは賄うことが難しい、収益事業、空家対策等に機動的に対応できるよう、実働部隊（LLC出羽）を別途設立

②広島県東広島市小田

地域の概要

【東広島市】

- 中心部を含め各小学校区単位に住民自治協議会がある（市内47自治協議会）
- 市の中心部は学園都市

【小田地区】

- 昭和の旧村単位、旧小学校区単位
- 213戸、600人、13集落（うち農家戸数159戸）
- 高齢化率は49.2%
- 広島市駅まで車で約60分

立上げ時の経過

【共和の郷・おだ】

- H10頃集落としての機能を失う危機に直面したことに伴い、地区全住民が危機意識を共有
- 自分たちの地域は自分たちで守っていこうという機運が盛り上がり、13集落で延べ33回の会合
- H15に自治組織「共和の郷・おだ」を設立

【農事組合法人ファーム・おだ】

- 自治組織が中心となり、小田地域の全戸に農業に関するアンケートを実施
- その結果、集落を崩壊させず農業を展開するには、農事組合法人を設立するしかないと判断
- 13集落ごとに懇談会を開き、農事組合法人設立の説明と質疑を実施
- H17に自治組織の農村振興部が母体となり、50回の会合を開き、ファーム・おだを設立

位置図



組織形態

- 8つの専門部会（総務企画部、農村振興部、文化教育部、環境保全部、福祉ふれあい部、体育健康部、女性部、白竜部）からなる共和の郷・おだと小田地域センターが地域の各種団体（消防団、PTA等）と連携し地域活動を支える（1階部分）
- ファーム・おだを中核とした住民協働活動により地域農業の発展を目指す（2階部分）
- 1階部分と2階部分が連携し、農家非農家の枠組みを超えた視点で様々な活動を実施（新2階建て方式）

地域活動

地域活動は共和の郷・おだが担当

【構想づくり】

- 中学生以上の住民を対象にアンケートを実施し、300ほど出た課題や意見を取捨選択し、77項目の地域ビジョンにまとめ、5年かけてビジョンマップを作成(H27.3)
- ビジョンマップ掲載事項を一覧表にし、目標達成状況の進捗管理や成果検証を実施

【都市農村交流・地域内交流】

- 地域ビジョンの実現に向けて8つの専門部会ごとに活動(ゆずの里づくり、ハイキングコースの設定、小田城の環境整備、福祉カーの実現、パークゴルフ大会、食育講座等)
- 広報誌の発行により、活動の内容や課題を情報共有

【直接支払交付金】

- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の事務支援
(多面的年交付額 1500万円)
(中山間年交付額 2300万円)
- 集落ぐるみの鳥獣害対策(13集落全体、延長24kmのワイヤメッシュ設置と管理)

行政からの支援

- 市の交付金による支援(地域づくり推進交付金)
(主に事務職員の人件費に充当)
 - ・世帯割(1世帯あたり1,480円)
 - ・均等割(730,000円)・過疎加算(100,000円)
 - ・広報誌等配布加算(1戸当たり400円) 等

収益事業

収益事業は「ファームおだ」を中核とする各団体が担当

- 農事組合法人ファーム・おだ
構成員151戸、経営規模104ha
パン工房(加工部門)
- 寄りん菜屋(農産物直売施設・カフェ)
- 女性加工グループ
- 河内パークゴルフ
(共和の郷・おだを中核とした協議会が指定管理受託)

運営の特徴

- 十分な話し合いにより地域住民の意見を吸い上げている
- 1階部分の自治組織の農村振興部が中心となり2階部分の農事組合法人が設立された
- ビジョンマップの作成により、地域の課題及び解決策が見える化し、地域課題の優先順位の決定、目標設定・進捗管理や行政への要望の際に活用
- 地域の良さや活動の成果を明らかにし、課題や反省点を次の企画立案に活かすサイクルがある
- 農家・非農家の枠組みを超えた視点
- 既存の組織(女性会、老人会等)を取り込むことにより、各活動の把握・整理・情報共有が可能
- 若い世代13世帯の移住定着(農事組合法人やパン工房への勤務)
- 草刈り等維持管理の人手不足が課題

③高知県土佐町石原地区

地域の概要

【土佐町】

- 1734戸、3997人（H27）
（10年前に比べて635人減）
- 町面積の85%が山林

【石原地区】

- 旧石原小学校（H21閉校）区
- 171戸、345人、4集落（9戸～87戸）
（H29.4時点）
- 高齢化率：50.4%
- 高知駅まで車で約70分

位置図



立上げ時の経過

【いしはらの里協議会】

- H21 石原小学校閉校
- 学校活動を支えてきた「校下会」が、閉校後も、4集落が連携した運動会や納涼祭などのイベントや地域活動を実施
- H24.5「いしはらの里協議会」設立
- H24.7 集落活動センター「いしはらの里」（廃校を活用）を開所

【合同会社いしはらの里】

- H24.4農協の生活店舗の営業縮小、ガソリンスタンド営業休止
- H25.11合同会社いしはらの里設立（生活サービスの維持のため）

組織形態

- 住民で構成する「いしはらの里協議会」が、4つの部会（直販部、共同作業支援部、新エネルギー部、集い部）で地域活性化の取組を実施
- 収益事業については、「合同会社いしはらの里」（出資金約214万円、全戸出資（出資211名・一口1000円））が担う
- 合同会社は生活支援店舗経営の他、エネルギー資源（太陽光発電）を活用した経済活動を実施

地域活動

いしはらの里協議会による活動

【構想づくり】

H23.11～住民が集まり20回以上のワークショップを重ね、地域の将来について議論し、活動の基本コンセプトを作成

【都市農村交流・地域内交流】

- 大学生、移住者等農林業体験
- 七夕、ライトアップ、ホテル観察等イベント開催
- 「やまさとの市」（直売所）運営（毎日曜）
- 地元材を活用したモデル住宅建設・運営
- 各世代のふれあいを目的にサマースクール開催
- 農作業や地域の共同作業の支援

行政からの支援

【いしはらの里協議会】

- 石原コミュニティセンター（旧石原小学校）は町の指定管理により運営
- 事務局員には、集落支援員1名（地元）を配置
- 活動の担い手として、地域おこし協力隊（Iターン）を配置
- 県の地域支援企画員がサポート

【合同会社いしはら】

- 運営に対する補助はなし（事業には補助金を活用）

収益事業

合同会社いしはらの里による活動

- （出資金約214万円、出資者211名（一口1000円）で登記し、生活店舗・ガソリンスタンドを継続して運営
- 校舎等での宿泊料
- やまさとの市での農産物、加工品の販売（売り上げは6～12万円/日 手数料15%）
- エネルギー資源活用
 - ・太陽光発電（15kw）設置・売電
- 将来的には町の基幹産業である「林業」を活用した事業を想定
 - ・移住希望者向けのお試し住宅宿泊受け入れとともに、建売を検討
 - ・林業担い手育成のためのインターンシップ実施

運営の特徴

- 高知県の補助金を活用し、廃校を施設整備
- 地域おこし協力隊の活用
- 生活支援のため全戸出資による、「合同会社いしはらの里」を設立し、生活店舗及びガソリンスタンドを経営

高知県の取組

～中山間地域で地域住民が主体となって持続的に暮らせる
仕組みづくりを推進～

概要	
取組内容	<p>○中山間地域において、「集落活動センター」を各地域で立ち上げ、持続的に地域の暮らしを守ることを支援（平成24年より 現在39箇所で開催）</p> <p>※「集落活動センター」とは、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落にとの連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域で取り組む仕組み</p> <p>○集落活動センターの取組に必要な資金を支援</p> <p>①活動拠点となる施設の整備や改修、地域のニーズや課題に対応する必要な仕組みづくりに必要な経費を補助</p> <p>②地域おこし協力隊等が運営に従事する場合には、導入にかかる経費を市町村に補助</p> <p>③経済活動を行う場合、新たな展開や事業の拡大に必要な経費を補助</p> <p>④集落活動センターの取組等につなげていくためのため、住民が主体的に取り組む事業に補助（H29新規）</p> <p>○アドバイザーの派遣等人的支援</p> <p>・集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣</p> <p>○地域支援企画員の配置</p> <p>・地域の振興や活性化の支援、県と地域をつなぐパイプ役を担う県職員を原則として全市町村に常駐で配置し、県の業務として現場で地域活性化の取組を支援</p> <p>・集落活動センターの取組を支援するため、地域に根ざし、住民とともに活動</p> <p>○研修会等の開催</p> <p>・集落活動センターに取り組んでいる、あるいは取り組もうとしている地域の住民や市町村を対象に研修会や交流会を開催</p>

地域支援企画員制度について

「地域の元気応援団長」として、平成15年度から支援活動を開始

ねらい

市町村と連携しながら、実際に地域に入り、住民の皆様と同じ目線で考え、地域とともに活動することを基本にして、それぞれの地域の実情やニーズに応じた支援を行うことにより、地域の自立や活性化を目指す。

(官民協働による地域づくり)

福祉や農業といった分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など、実際に地域に駐在し、それぞれの職員の視点で自主的に活動を行う制度としてスタート。

(平成15年度)
スタート・・・7名(地域の元気応援団長)

(平成16年度)
体制強化・・・7名→50名体制

(平成17年度～)
再強化・・・50名→60名体制

役割

- ・住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス
- ・先進事例の紹介、支援制度の情報提供や地域の取組等の対外的な情報発信
- ・地域におけるコーディネート(人と人をつなぐ)活動の展開

地域の元気づくりへの支援

- ・グリーンツーリズムの体験メニューづくりや運営の仕組みづくりなどの取り組みへの応援
- ・地域資源を活かした商品開発、販売、地産地消などへの応援
- ・住民グループの活動などのまちづくりへの応援
- ・商店街の振興など、街の活性化

(具体的な活動)

地域の支え合いの仕組みづくりへの支援

- ・自主防災の組織化、防災マップづくり、勉強会等の活動の応援
- ・集落で住民が楽しく集える場づくり
- ・高齢者、子育て支援など、地域で、助け合い、支え合う活動への応援

H29 地域支援企画員の役割

活動方針

地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県の情報を伝えたり、県民の声を県政に反映させるために、地域において活動を行う。

地域支援企画員の基本的な活動

地域の振興、活性化に向けた支援

地域の振興や活性化に向け、住民力を活かした地域主体の多様な取り組みを支援する。(住民とともに地域づくりに取り組む)

■地域における活動の芽を育む

地域の抱える課題を解決したり、住民の「思い」や「願い」を具体化し、実現していくために、地域住民とともに行動する。

■地域の活性化に向けた支援

地域づくり活動の自立に向けた地域の仕組みづくりを行うとともに、地域づくりの核となる人材(リーダー)を育てる。

役割

県と地域をつなぐパイプ役 (県政策の推進役)

「人」や「情報」等により、地域(市町村、地域住民、団体等)と県をつなぐ、地域全体のコーディネート役としての役割を果たす。

■地域情報の汲み上げ

県民の声や思い、各地の情報等を適宜、把握し、それを県の政策や施策に着実に反映させる。

■県政の効果的な推進

県の政策、施策等を地域に伝え、それをスピード感を持って、実行し、推進する。

地域に根差し、住民とともに進める

組織的かつ戦略的に進める

重点的な取り組み

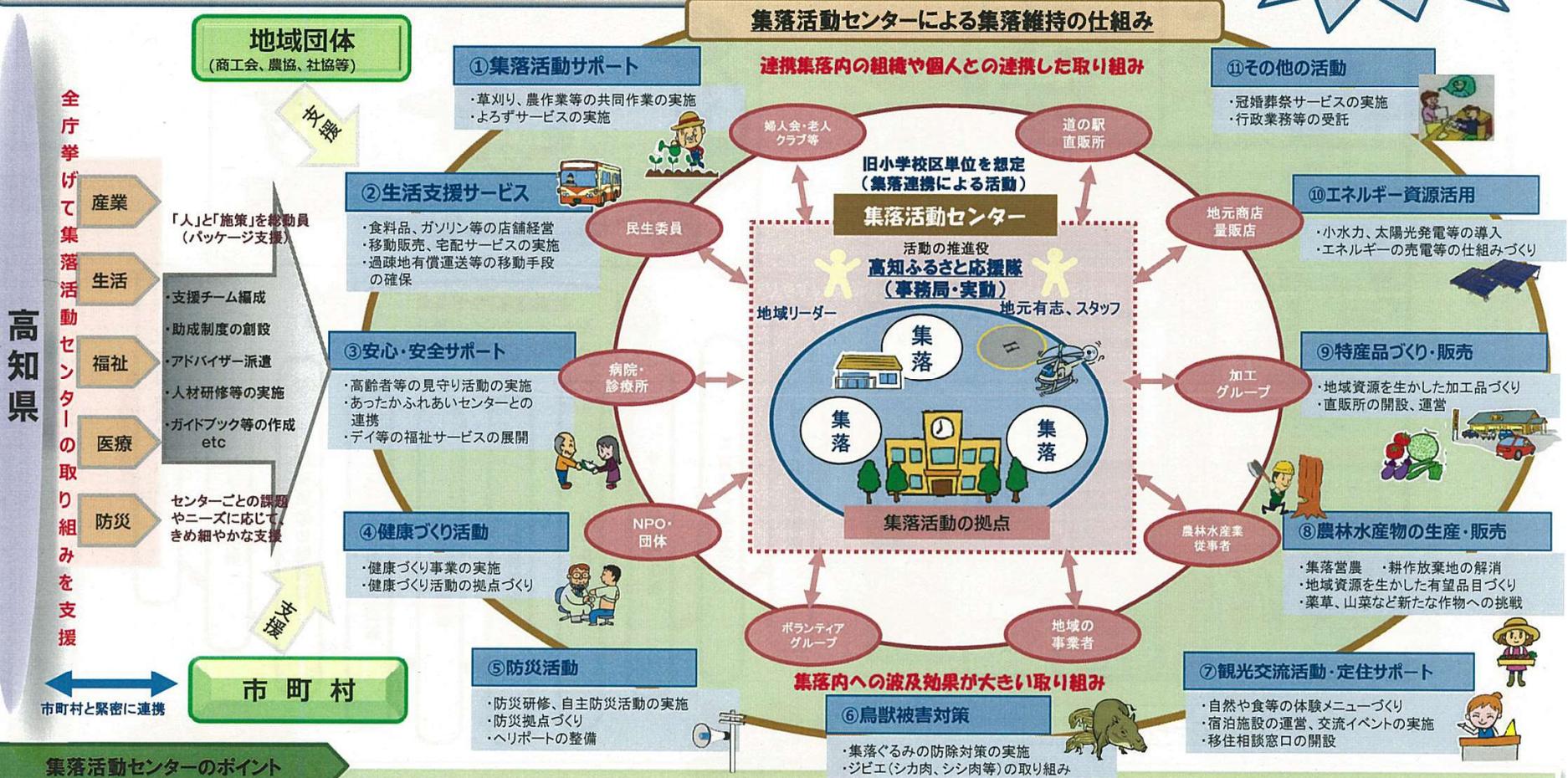
- ◇地域アクションプランの推進
- ◇地域産業クラスタープロジェクトの推進
- ◇集落活動センターの立ち上げ・運営等の取組への支援
- ◇移住促進の取組み
- ◇地域の人づくり 等

■ 集落活動センターの概要

集落活動センターとは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

皆さまのその一歩が
集落の未来をかえる！



集落活動センターのポイント

① 主役は、地域住民の皆さま

主役である住民の皆様と市町村の一体となった取り組みを支援

② 活動は地域のオーダーメイド

住民の皆さまの話し合いから生まれたアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

③ 皆さまの集まりやすい場所が活動の中心

集会所や廃校となった施設など、住民の皆さまが自然と集い、語り合える場所が拠点

④ 様々な人材を活用

住民の皆さまと一緒に取り組むUターン、移住者など地域外の人材の導入

⑤ 集落の連携による取組み

近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取組み

集落活動センターの取り組みの支援策

(1) 資金面での支援

● 集落活動センター推進事業費補助金 (H29予算額 223,132千円)

- 【補助内容】 ①集落活動センターの取り組みに必要な経費(ハード・ソフト)への支援
②センターの設置や運営に係る活動従事者の人件費を含む活動経費への支援
③集落活動センターが取り組む経済活動の新たな展開や事業の拡大に必要な経費(ハード・ソフト)を支援
④集落活動センター連絡協議会が実施する事業(総会・役員会・研修会の開催等)に要する経費を支援

【補助事業者】 ①～③市町村、④集落活動センター連絡協議会

【補助率】 ①、②市町村事業費の1/2以内

③市町村事業費の1/2以内 (事業実施主体の義務的負担を要する)

④定額

【事業実施主体】 ①市町村及び集落組織、地域団体、NPO等 ②市町村

③集落活動センター運営組織及びその構成員 ④集落活動センター連絡協議会

【補助上限額】 ① 30,000千円/1箇所(3年間) ② 1,250千円/1人 ③ 5,000千円/1箇所(年度)

④ 1,000千円/1年

【補助期間】 ①、③最長3年間 ②最長4年間 ④1年毎

(2) アドバイザーの派遣

- #### ● 集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣 (集落活動センター推進アドバイザー: 中山間対策にかかる専門家等6名を委嘱)

(3) 研修会等の開催

- #### ● 予定地区の住民や市町村職員等を対象にした研修会や交流会等の開催

(4) 支援チームによる支援

- #### ● 集落活動センター支援チームによる支援【市町村別支援チームを編成し、全庁を挙げた支援を展開】 ・センター実施地区の活動の充実、強化や、準備地区の円滑な立ち上げに向けた支援

(5) 情報提供による支援

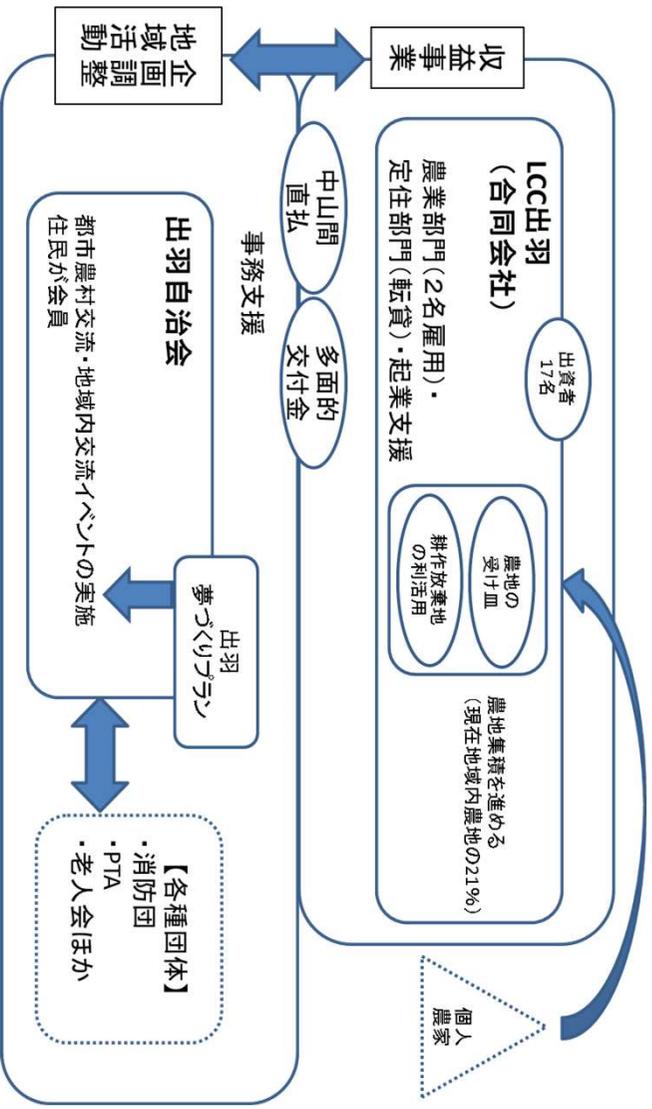
- #### ● 集落活動センターの普及、拡大に向けた総合的な情報の提供

→集落活動センター連絡協議会の活動支援、集落活動センターのポータルサイトの運用、

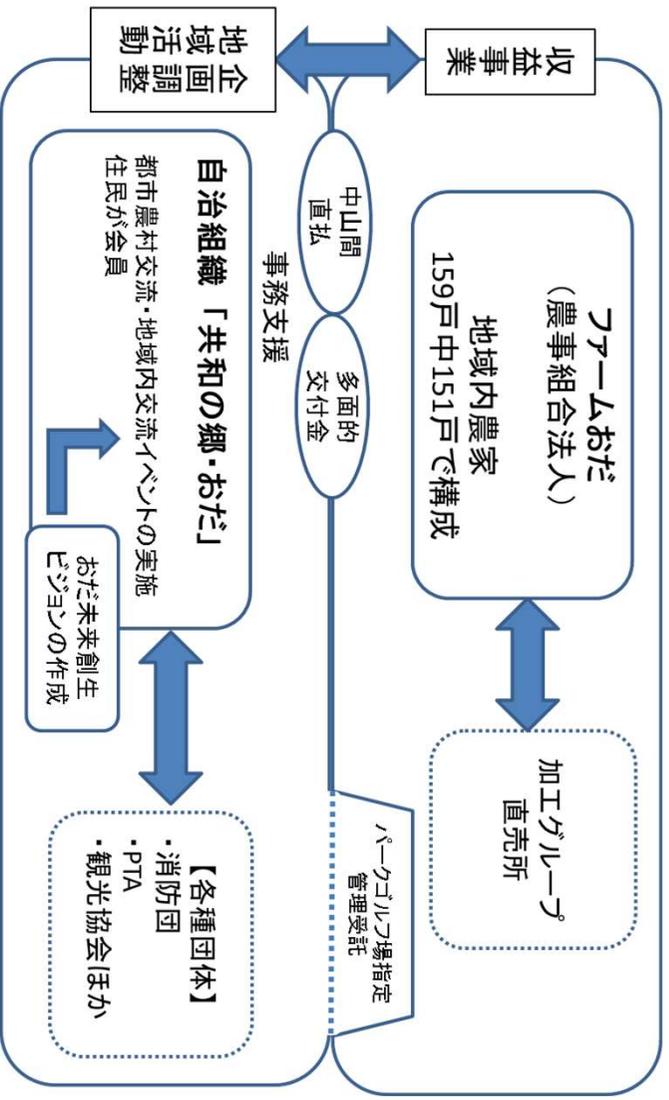
パンフレットや集落活動センター探索マップの作成・配付、集落活動センターの取り組み実践者等の取材広報 など

他府県事例3地区の模式図

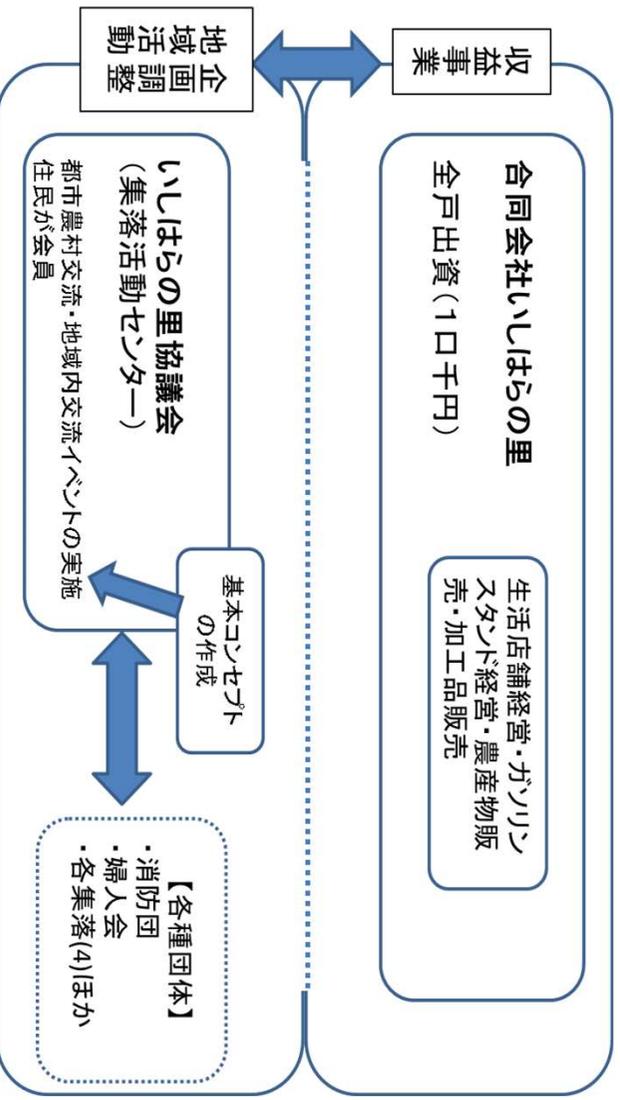
① 島根県邑南町出羽



② 広島県東広島市小田



③ 高知県土佐町石原



● 京都方式農村地域活性化の道筋（案）

地域再生段階

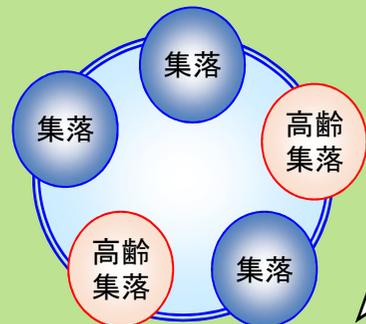
持続的発展

施策1

◇地域の土台づくり

- ・地域の絆の再生
- ・組織育成、基盤整備

★地域連携組織(49地区)が設立



過疎高齢化集落を含む地域連携組織で、話し合いが進み、過疎化高齢化への危機感と対応策が明らかになった。

中山間地域直接支払(H12～)

多面的機能支払(H19～)

施策2

◇地域の挑戦・課題を解決

- ・人材支援
- ・地域の課題解決実践支援

◆行政職員(里の仕事人)、民間人材(里の仕掛人)による人的支援

◆地域の将来を担う地域人材の育成支援

「里の公共員」(半公半民)を配置(H26～)

◆地域によるオーダーメイド取り組みを支援

- ・組織の弱体化により、芽生えた活動の連携・発展ができていない。
- ・新しい人材が取り組める体制になっていない。

施策3

◇マネジメント機能強化

- ・広域的かつ多機能な組織での「人」「組織」の充実が必要
- ・地域ぐるみの活性化の取組を強力に推進

組織体制のイメージ(案)

経済活動

役割

- ・農業生産組織
- ・特産品づくり・販売
- ・都市農村交流 など

企画調整
地域活動

役割

- 健康づくり
- 生活支援
- 定住サポート
- 鳥獣対策
- 地域資源管理

コミュニティ・コンビニと連携